

全国海運組合連合会
第314回理事会議事録

日 時 平成26年6月4日(水) 12:00~14:15

場 所 神戸・生田神社会館・4階会議室

出席者 理事39名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 理事指定代理人、及び部会委員交代に係る件
2. 第56回通常総会上程議案に係る件
(第1号議案)
 - ・平成25年度事業報告書及び収支決算書・財産目録
貸借対照表承認の件(第2号議案)
 - ・平成26年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件(第3号議案)
 - ・平成26年度徴収賦課金分担(案)承認の件(第4号議案)
 - ・その他
3. 第56回通常総会開催要領の件
4. 28年度以降暫定措置事業・細則論点項目に係る件
5. 暫定措置事業・平成26年度上期資金管理計画に係る件
6. 部会並びに委員会審議報告に係る件
輸送部会(3/19)、船主部会(3/27)、
砂利船部会(3/28)、船員対策検討委員会(4/22)
7. 内航主要オペレーター輸送動向(3月実績値)に係る件
8. その他

議 事

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより小比加会長が議長となり、以下の通り挨拶した。

本日は来る6/18開催の第56回通常総会に向けて、25年度事業報告書・収支決算関係、並びに26年度事業計画案並びに収支予算案を主要議題としている。総会当日がスムーズに議事進行できるよう、本日の理事会で慎重審議頂きたい。

この後、議事に入った。

議題 1. 理事指定代理人、及び部会委員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。(敬称略)

【理事指定代理人】

提案組合：新潟内航海運組合

(新)	(旧)
山田 一 則 佐渡汽船(株)・貨物事業部長 新潟内航海運組合・事務局長	坂本 辰 巳

【輸送部会委員】

提案組合：中国地方海運組合連合会

(新)	(旧)
萩野 英 高 共同海運(株)・代表取締役社長	弘 中 孝 典

【砂利船部会委員】

提案組合：九州地方海運組合連合会

(新)	(旧)
阿利 欽 章 丸阿産業(株)・代表取締役社長	斉 藤 通 直

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題 2. 第 5 6 回通常総会上程議案に係る件

(第 1 号議案)

・平成 2 5 年度事業報告書及び収支決算書・財産目録・貸借対照表承認の件

議長は、本件事前に資料を配付している処であり、事業報告書については説明を省略し、記載内容について意見・質問等あれば承りたいとしたが、特に意見もなく、事業報告書は承認頂いたものと提案し、全員の異議がなく原案通り承認された。

次いで、議長は収支決算書・財産目録・貸借対照表について事務局に説明方指示した。

議長の指示を受け事務局は、平成25年度の予算編成に当たっては、事務局職員退職者への退職金支払いが確定していたことから、想定される収入不足に対して構造改善引当金、退職給与引当金等を取り崩し対応することとしていた。

一方、旺盛な建造意欲による建造申請等の増加により、総連合会からの事業推進費の配分額増加、会議開催回数等の減少、事務所の経費節減等により支出を大幅に押さえ、取り崩し額を相当圧縮することが出来た旨、資料に基づき説明を行った。

更に中澤監事より、5/23業務・会計監査を厳正に行った結果、適法且つ妥当なものと認む旨、監査報告が行われた。

この後、出席理事より、構造改善事業費は組合員が納入している構造改善対策賦課金が使用されているのか、との質問があり、事務局は、構造改善対策賦課金は総連合会の一般会計に繰り入れられ、多目的に使用されている旨回答し、了承された。

以上の後、議長が第1号議案の承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

(第2号議案)

- ・平成26年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

次いで、議長は第2号議案について、事務局に対し説明方指示した。

議長の指示を受け事務局は、平成26年度事業計画(案)を全文朗読した上、28年度以降の暫定措置事業の運営方針に一定の方向性が打ち出されたことに伴い、今後、組合組織・活動のあり方についても認識と議論を深めていく必要があることから、「組合組織・活動のあり方検討」を事業項目に組み入れたこと、また、項目の番号表示は優先順位と誤解されかねないことから○表示としたことを説明した。

更に、平成26年度収支予算(案)について、予算編成に当たっては、事業者数並びに船腹量の減少に伴う賦課金の減少、会議開催回数の増加見込み等から想定される収入不足に対しては構造改善引当金を取り崩し対応することとしている旨前置きし、資料に基づき説明した。

なお、収入の部賦課金については、下期に見直しを行うこととしていることから、現時点においては暫定収入予算となっている旨、付言した。

以上の後、議長が第2号議案の承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

(第3号議案)

- ・平成26年度徴収賦課金分担(案)承認の件

次いで、議長は第3号議案について、事務局に対し説明方指示した。

議長の指示を受け事務局は、各会員から報告のあった平成26年4月1日現在の事業者数並びに船腹量、及び用船船腹量に基づき算出した平成26年度徴収賦課金分担(案)に

ついて、現時点においては、下期賦課金は上期賦課金と同額を計上しており、下期は平成26年10月1日現在の事業者数並びに船腹量等を基に見直すこととしている旨付言し、資料に基づき説明した。

以上の後、議長が第3号議案の承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

(第4号議案)

・その他

次いで、議長は第4号議案について、事務局に対し説明方指示した。

議長の指示を受け事務局は、以下の通り説明した。

第4号議案・その他として事務局から上程する案件は用意していない。また、参考までに26年度の議決権調書を作成したので確認願いたい。

以上の後、議長は通常総会上程議案全般に亘って意見等を求めたが特になく、議題2を終了させた。

議題3. 第56回通常総会開催要領の件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

第56回通常総会を、以下の要領により開催致したい。

開催日時 平成26年6月18日(水) 16:00~16:45(予定)

開催場所 東京平河町 ホテルルポール麹町 3階「エメラルド」

議 題

第1号議案 平成25年度事業報告書及び収支決算書・財産目録・貸借対照表承認の件

第2号議案 平成26年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第3号議案 平成26年度徴収賦課金分担(案)承認の件

第4号議案 その他

なお、通常総会終了後、17:00から同所2階ロイヤルクリステルにおいて、全海運関係者による内輪の懇親パーティを開催することとしているので、併せて出席願いたい。

以上の説明の後、議長が承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

議題4. 28年度以降暫定措置事業・細則論点項目に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

28年度以降の暫定措置事業における細則設定に係る論点項目については、総連合会と5組合事務局が気付いた点を数項目列挙し、整理したものが資料4である。また、本件全海運の対応としては、規程関係検討委員会にて検討することとしており、明日第1回目の会合を開くこととしている。

事務局が気付かない点、詰めておかなければならない事項等があればいつでもご指摘頂きたい。

以上の説明の後、議長は、年内には総連合会としての案を取り纏めることとしており、正式には6月の政策委員会で5組合宛検討方指示が出されることになっているが、全海運としても素早い対応をする必要があることから、入手している情報を基に明日の規程関係検討委員会にて検討に入ることとしている旨、付言した。

以上の後、議長は本件対応について意見等を求めたが特になく、了承された。

5. 暫定措置事業・平成26年度上期資金管理計画に係る件

議長の指示により、事務局は資料に基づき、大要以下の通り説明した。

暫定措置事業の資金管理計画を作成するに当たっては、内航船建造造船所の協力の下、建造契約状況等のアンケート調査を行い、建造納付金の収入予定額を想定している。

先に行った5月期建造公募において、今年度の収入想定額に対し約8割の建造納付金となった。このため、今年度においても政府保証額の返済が確実に見込める状況となっている。

以上の後、議長は本件について意見等を求めたが特になく、了承された。

議題6. 部会並びに委員会審議報告に係る件

輸送部会（3/19）

議長の要請により、塚本部長は、大要以下の通り報告し、了承された。

- ・各委員に対し、各地区の輸送状況・運賃用船料状況について求めた処、景況は概ね上向している中で、来期以降の輸送動向等一部不透明な点もあり、未だ満足できる運賃の獲得には至っていない状況であった。

斯様な状況から、船腹がタイト化している今こそ運賃適正化に向けての好機であり、運賃・用船料の適正化への更なる努力を要請した。

- ・民間完結型6級海技士（機関）短期養成制度の創設要望を行った旨の事務局報告を了承した。
- ・諸法制見直し検討委員会審議内容報告を了承した。

船主部会（3／27）

議長の要請により、岡本部長は、大要以下の通り報告し、了承された。

- ・部会委員の交代（三浦信吾氏→加賀靖彦氏）につき、了承した。
- ・船主連絡協議会は、博多に於いて地方大会開催後、11月にオペレーター6社を訪問し、貨物船船舶経費算定結果への理解と、若年船員育成費用に対しての荷主・オペの理解と協力方要請している旨の活動報告を了承した。
- ・民間完結型6級海技士（機関）短期養成制度の創設要望を行った旨の事務局報告を了承した。
- ・諸法制見直し検討委員会審議内容報告を了承した。

砂利船部会（3／28）

議長の要請により、松田部長は、大要以下の通り報告し、了承された。

- ・当部会の活動方針の1つである砂利船に係る運賃・用船料の適正化に向けて、各地区の活動状況の報告を求め、意見交換を行った結果、経済調査会・物価調査会への対応を含め、適正化を達成するためには、船不足の今こそ好機であり、事業者が一致団結していく必要があるとし、また、公共事業への対応については、ゼネコン・マリコンに対し、内航海運事業者に限定する等特記事項の付記を要請し違反船を排除する等、総連合会砂利委員会を通じて要請していく必要がある、とした。
 - ・諸法制見直し検討委員会審議内容、民間完結型6級海技士（機関）短期養成制度の創設要望を 行った旨の事務局報告を了承した。
 - ・プッシャーバージ・ワーキンググループの審議内容報告を受け、既存PBに対する経過措置を5年程度延長方要望が多いことを、本理事会に報告することとした。
- なお、本件取り扱いについての最終判断は、小比加会長に一任したい。

船員対策検討委員会（4／22）

議長の要請により、岡本委員長は、大要以下の通り報告し、了承された。

- ・船員の確保・育成に向けた方策を検討するためには、内航船員を巡る現状の把握が必要不可欠であることから、今般、神戸以西の運輸局の協力を頂き、船員の甲・機別の年齢構成、保有資格等船員構成資料の提供を受けた。当委員会で検討の上、確保・育成方策の考え方を総連合会へ上程する予定であったが、資料内容を精査すると不明な点も多く、再度内容確認が必要であることから、改めて検討することとした。
- ・海洋共育センターでは、今後年間50名の育成を計画し、また来年度からの6級海技士（機関）短期養成制度創設への対応を図っている等、船員育成の状況報告があり了承し

た。

なお、同センターの更なる発展のためには、財政面に於いて会費の見直しと共に、育成

船員受け入れ船主の費用一部負担（協力金）等、検討すべきとの意見が出された。

- ・陸上産業の人手不足の影響から船員希望者が減少している。初任給・正規雇用等、船員の優位性を広くアピールする必要があり、ハローワークへの効果的な対応を図るべき、との意見が出された。

7. 内航主要オペレーター輸送動向（3月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は資料に基づき大要以下の通り報告し、了承された。

- ・貨物船は概ね堅調であり、自動車消費増税前の駆け込み需要で好調な伸びを継続し、セメントも復興需要等により好調さを維持している。
- ・油送船はほぼ横ばい状況である。黒油は3月の低温による電力需要の高まりによる伸びとなった。
- ・2013年度の上期・下期別年間輸送量は資料の通りである。

8. その他

特になし。

この後、議長は全般に亘り意見を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、議事録署名人として議長の他、藤井副会長、岡田副会長を指名し、謝辞の後14:15閉会を宣した。